

平成 25 年度社会福祉法人指導監査結果

I 指導監査の実施状況

1 平成 25 年度重点事項

社会福祉法人に対する指導監査は、国の示した処理基準及びガイドラインに従って行うと共に、平成 24 年度（千葉県実施）の実施結果等を踏まえ、次の事項を重点に実施しました。

(1) 法人運営の適正化の推進

- ① 適正な事業経営の確保
- ② 適正な会計処理及び監査体制（監事・内部）の確立
- ③ 適切な職員処遇の確保

2 平成 25 年度指導監査計画・実施比較

実地検査を 100%の 6 件を計画し、6 件を実施しました。また、書面監査は 0 件を計画し、実施は 0 件でした。

種別	対象数	実地監査		書面監査	
		計画数	実施数	計画数	実施数
社会福祉法人	社会福祉協議会	1	1	0	0
	老人福祉施設	2	2	0	0
	障がい者支援施設	1	1	0	0
	保育所	2	2	0	0
	計	6	6	0	0

II 指導監査の概要

平成 25 年度は、100%の 6 法人に対して「法人運営」と「会計管理」について実地検査を行いました。実地監査を行った法人に対して、「文書指摘」を行った法人は 6 法人で、「口頭指摘」は無です。

「法人運営」と「会計管理」を合わせた指摘事項の総数は 39 件で、内訳は、文書指摘 39 件、口頭指摘 0 件となっています。

指摘種別	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a) ÷ (b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別 (a)	最大数	最少数	あり (b)	なし		
文書	39	39	6	1	6	0	6.5	3
口頭		0	-	-	-	-	-	-

指摘項目は「法人運営」が文書指摘で18件で、口頭指摘が0件、「会計管理」では文書指摘で21件、口頭指摘が0件となっています。

詳細は次の表のとおりです。

(1) 法人運営

指摘種別			最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a)÷(b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別(a)	最大数	最少数	あり(b)	なし		
文書	18	18	6	1	6	0	3.0	3
口頭		0	-	-	-	-	-	-

区分	指摘項目	主な内容
組織運営	理事会	・補正予算に係る案件が、評議委員会及び理事会で審議されていない
	職員	・職員の資質向上を図るための職員研修計画が立案されていない
	諸規定の整備	・育児介護休業規程において就学前の子の看護休暇についての不備
	掲示	・法令等の周知に関する掲示の不備
	その他	・諸規程の条項中に誤字・脱字が見受けられた

(2) 会計管理

0	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a)÷(b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別(a)	最大数	最少数	あり(b)	なし		
文書	21	21	5	1	6	0	3.5	3
口頭		0	-	-	-	-	-	-

区分	指摘項目	主な内容
会計管理	予算	・国庫補助金等である施設整備補助金収入の積立科目について相違
	決算	・借入依存度が高い資金運営が認められた
	勘定科目	・支出について勘定科目の相違が見受けられた
	計算書類	・調書の調査項目によっては計算書が必要なものの未提出
	原価償却	・備忘価格が不要な物品等について価格計上が認められた